

令和6年度

南富良野町

議会の概要



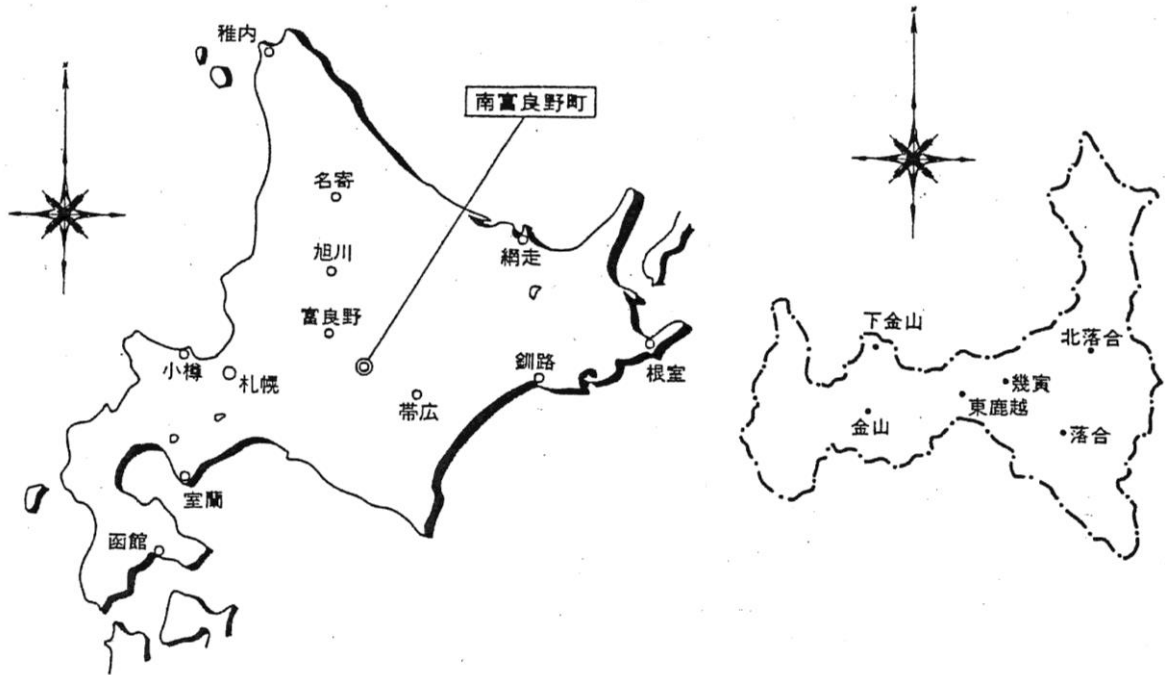
南富良野町町民憲章

わたしたちは、太陽と森と湖のまち南富良野の町民です。
先人の開拓精神を受け継ぎ、太陽のように暖かく森のようにたくましく湖のように清く豊かな夢と希望にあふれるまちをつくりまします。

1. 健康と安全に努め、明るい家庭を築きましょう。
1. 勤労を尊び、社会に貢献する自分を築きましょう。
1. 感謝と思いやりの心を持ち、豊かな自然を生かしましょう。
1. 知性を高め、郷土に根ざす文化のまちをつくりまします。

南富良野町議会

南富良野町の位置及び形状



◆ 位 置 ◆

北海道のほぼ中央の南端に位置し、東西 43.3 km、南北 45.9 km の広袤を有し、鳳凰の横姿を思い起こさせるような形状の南富良野町があり、総面積 665.54k m² と広大な面積は、北海道総面積の約 0.8%、上川総合振興局管内総面積の約 8.8% を占めている。大部分は、豊かな森林によって占められ、東西に貫流する空知川に沿って 6 つの集落圏（北落合・落合・幾寅・東鹿越・金山・下金山）が分散形成されている。東は十勝管内新得町、西は空知管内夕張市、南は占冠村、そして北は富良野市にそれぞれ隣接している。

また、北東には 2,000m 級の活火山大雪山系十勝岳がそびえ、南には日高山脈が襟裳岬に向かって延々と続き、西方には芦別岳、夕張岳を主峰とする夕張山脈が南北に縦走している。

☆ 町名の由来 ☆

「南富良野」という地名は、明治 41 年 4 月 1 日に、下富良野村・占冠組合村戸長役場から南富良野村・占冠村組合戸長役場が分離創設したときにはじめて使われました。富良野市の南方に位置するので単に「南富良野」と名付けられたものです。この富良野という地名は、明治 30 年 7 月 1 日に滝川村・奈井江村戸長役場から富良野村が分離独立した時に初めて使われました。

また、それ以前の明治 19 年には、内田 瀨という人が植民地選定報文に和人としては、初めてこの地方の原野名を「フラヌ」と仮名書きで記しておりますが、その後において、「振縫」という当字を用いたこともあります。

フラヌとは、アイヌ語で「赤色の溶岩や焼石が沢山あるところ」という意味であり、十勝岳付近の状況を言っているものと思われます。

この他にも、フーラヌイ～「臭き焔」とか「臭き原野、腐れ原野」など富良野の語源となるアイヌ語については諸説があります。

目 次

1. 人口及び世帯数	
① 国勢調査人口及び世帯数	1
② 住民基本台帳人口及び世帯数	1
2. 歴代議長	2
3. 歴代副議長	3
4. 議会の構成	
① 議員の定数、任期、身分	4
② 党派別	4
③ 年齢別	4
④ 在職年数別	4
5. 常任委員会の構成	5
6. 議会審議活動の概要	
① 議会の開催状況	5
② 議案等処理状況	6
7. 議会事務局	6
8. 監査委員	6
9. 広域連合	7
10. 予 算	
① 一般会計予算	8
② 特別会計予算	9
③ 議会費予算	9
11. 報酬、費用弁償及び給与	
① 議員の報酬及び期末手当	10
② 特別職の給与	10
③ 主な非常勤特別職の報酬	10
④ 費用弁償	
・ 国内旅行の費用弁償	11
・ 外国旅行の費用弁償	11
・ 支度料及び死亡手当	11

1. 人口及び世帯数

① 国勢調査人口及び世帯数

年次	人 口			世帯数	1世帯 当たり 人口
	男	女	計		
昭和60年	1,992	1,984	3,976	1,481	2.68
平成2年	1,841	1,809	3,650	1,436	2.54
平成7年	1,663	1,668	3,331	1,348	2.47
平成12年	1,632	1,604	3,236	1,323	2.45
平成17年	1,512	1,435	2,947	1,189	2.48
平成22年	1,401	1,413	2,814	1,199	2.35
平成27年	1,273	1,282	2,555	1,132	2.26
令和2年	1,228	1,148	2,376	1,075	2.21

② 住民基本台帳人口及び世帯数

(各年3月末日現在)

年次	人 口			世帯数	1世帯 当たり 人口
	男	女	計		
平成23年	1,425	1,425	2,850	1,497	1.90
平成24年	1,414	1,418	2,832	1,512	1.87
平成25年	1,402	1,377	2,779	1,494	1.86
平成26年	1,360	1,334	2,694	1,469	1.83
平成27年	1,319	1,312	2,631	1,429	1.84
平成28年	1,314	1,308	2,622	1,445	1.81
平成29年	1,294	1,266	2,560	1,411	1.81
平成30年	1,279	1,265	2,544	1,398	1.82
平成31年	1,243	1,222	2,465	1,360	1.81
令和2年	1,219	1,185	2,404	1,329	1.81
令和3年	1,205	1,152	2,357	1,309	1.80
令和4年	1,185	1,147	2,332	1,327	1.76
令和5年	1,181	1,136	2,317	1,329	1.74
令和6年	1,159	1,110	2,269	1,307	1.73

2. 歴代議長

区分	歴代	氏名	就任年月日	付記
村 議 会	1	石川 般太郎	昭和22. 5. 17	(至26. 4. 29)
	2	石川 般太郎	26. 5. 15	(至30. 4. 18)
	3	寺西 武雄	30. 5. 12	(至34. 4. 30)
	4	寺西 武雄	34. 5. 9	(至38. 4. 30)
	5	寺西 武雄	38. 5. 6	
町 議 会	1	寺西 武雄	昭和42. 4. 1	(至42. 4. 30)
	2	寺西 武雄	42. 5. 2	(至46. 4. 30)
	3	舘内 猛	46. 5. 8	(至50. 4. 30)
	4	舘内 猛	50. 5. 8	(至54. 4. 30)
	5	舘内 猛	54. 5. 9	(至58. 4. 30)
	6	舘内 猛	58. 5. 6	(至62. 4. 30)
	7	大野 一郎	62. 5. 7	(至3. 4. 30)
	8	鈴木 政勝	平成 3. 5. 10	(至7. 4. 30)
	9	佐藤 清二	7. 5. 9	(至11. 4. 30)
	10	酒井 年夫	11. 5. 10	(至15. 4. 30)
	11	新田 信一	15. 5. 9	(至19. 4. 30)
	12	佐々木 薫	19. 5. 10	(至23. 4. 30)
	13	鹿野 重博	23. 5. 10	(至27. 4. 30)
	14	伊藤 健	27. 5. 7	(至31. 4. 30)
	15	川村 勝彦	令和 元. 5. 9	(至5. 4. 30)
	16	酒井 年夫	5. 5. 9	(至現在)

3. 歴代副議長

区分	歴代	氏 名	就任年月日	付 記
村 議 会	1	杉 山 正 雄	昭和22. 5. 17	(至24. 6. 15)
	2	寺 西 武 雄	24. 6. 16	(至24. 9. 30)
	3	松 本 作治郎	24. 9. 30	(至25. 10. 30)
	4	士 反 政太郎	25. 12. 20	(至26. 4. 29)
	5	平 田 弥寿男	26. 5. 15	(至30. 4. 30)
	6	士 反 政太郎	30. 5. 12	(至34. 4. 29)
	7	福 岡 吉 助	34. 5. 9	(至38. 4. 30)
	8	福 岡 吉 助	38. 5. 6	
町 議 会	1	福 岡 吉 助	昭和42. 4. 1	(至42. 4. 30)
	2	西 脇 政 常	42. 5. 2	(至46. 4. 30)
	3	鈴 木 清 吉	46. 5. 8	(至50. 4. 30)
	4	鈴 木 清 吉	50. 5. 8	(至54. 4. 30)
	5	石 川 一 男	54. 5. 9	(至58. 4. 30)
	6	大 野 一 郎	58. 5. 6	(至62. 4. 30)
	7	佐々木 薫	62. 5. 7	(至3. 4. 30)
	8	佐々木 薫	平成 3. 5. 10	(至7. 4. 30)
	9	佐々木 薫	7. 5. 9	(至11. 4. 30)
	10	鍛冶場 春 雄	11. 5. 10	(至15. 4. 30)
	11	川 村 勝 彦	15. 5. 9	(至19. 4. 30)
	12	鹿 野 重 博	19. 5. 10	(至23. 4. 30)
	13	伊 藤 健	23. 5. 10	(至27. 4. 30)
	14	金 強	27. 5. 7	(至31. 4. 30)
	15	阿 部 修 一	令和 元. 5. 9	(至4. 11. 10)
	16	酒 井 年 夫	4. 11. 10	(至5. 4. 30)
	17	渋谷 浩 岐	5. 5. 9	(至 現 在)

4. 議会の構成

① 議員定数 8人

任期 令和9年4月30日

議員の身分 (令和6年5月1日現在)

議席	氏名	所属委員会	年齢	性別	所属党派	職業	摘要
1	十河 総子	総務	54	女	無所属	農業	監査委員 議会広報特別副委員長
2	鷹嘴 充子	○総務	72	女	無所属	無職	富良野広域連合議会議員
3	小野 秀	総務	69	男	無所属	会社経営	議運副委員長 富良野広域連合議会議員
4	古橋 国久	総務	52	男	無所属	サービス業	議会広報特別委員長
5	渋谷 浩岐	総務	53	男	無所属	農業	副議長 富良野広域連合議会議員
6	曾慶 一介	総務	77	男	無所属	無職	議運委員長
7	大西 知幸	◎総務	75	男	無所属	無職	
8	酒井 年夫		82	男	無所属	宗教法人 代表役員	議長

(◎委員長 ○副委員長)

② 議員の党派別

無所属 8人

③ 議員の年齢別

40歳未満	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計	平均年齢	最年少	最年長
		3	1	3	1	8人	66.75歳	52歳	82歳

④ 在職年数別

4年未満	4年以上 8年未満	8年以上 12年未満	12年以上 16年未満	16年以上 20年未満	20年以上 24年未満	24年以上 28年未満	28年以上	計
6	1						1	8人

5. 常任委員会の構成

名 称	定 数	所 管 事 項
総 務	8	町政全般に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等に関する事項

(議長は、総務常任委員に就任後辞した)

6. 議会審議・活動概要

① 議会の開催状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区 分		会 期		休会	出席者数	摘 要
定 例 会	第1回	3月9日～17日	9日	6日	18人	
	第2回	6月21日～23日	3日	1日	16人	
	第3回	9月20日～22日	3日	1日	16人	
	第4回	12月13日～15日	3日	1日	16人	
	計	18日		9日	延べ 66人	
臨 時 会	第1回	5月19日	1日	—	8人	
	第2回	8月7日	1日	—	8人	
	第3回	11月27日	1日	—	8人	
	計	3日		—	延べ 24人	
合 計		21日		9日	7.5人/日	

② 議案等処理状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区 分	予 算	条 例	決 算	審 議 事 件	任 命 ・ 選 任	諮 問	専 法 決 179 処 の 分 み	意 見 書	請 願 陳 情	決 議	会 議 規 則	選 挙	計
原案可決	33	25		13				2				5	78
原案否決													
原案同意					13								13
原案承認							3						3
認 定			7										7
採 択													
不採択													
審議未了													
そ の 他						1							1
計	33	25	7	13	13	1	3	2				5	102

7. 議会事務局

① 設置年月日 昭和28年4月1日

② 職員数 定員数 2人 現員数 2人

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	年齢	就任年月日	摘 要
事務局長	星野隆博	58	令和4年5月9日	監査事務局兼任
主 幹	長谷川将	45	平成6年4月1日	〃

8. 監査委員

(令和6年5月9日現在)

職 名	氏 名	年齢	就任年月日	摘 要
知識経験委員	森 敏 範	74	令和2年6月29日	
議会選出委員	十 河 総 子	54	令和5年5月9日	

9. 広域連合

(令和6年5月9日現在)

連合名	構成市町村	本町選出議員	共同処理する事項
富良野 広域連合	富良野市 上富良野町 中富良野町 占冠村 南富良野町	鷹嘴 充子 小野 秀 渋谷 浩岐	(1) し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ 処理並びにその処理施設に関 する事務 (2) 公共串内牧場に関する事務 (3) 消防に関する事務 (4) 学校給食共同調理場の設置、 運営及び管理並びに学校給食 の配送に関する事務

10. 令和6年度予算

① 一般会計予算（当初）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
款	6年度	5年度	款	6年度	5年度
1. 町 税	301,267	292,545	1. 議会費	39,703	35,902
2. 地方譲与税	85,306	77,497	2. 総務費	951,727	589,576
3. 利子割交付金	70	150	3. 民生費	544,845	518,073
4. 配当割交付金	500	500	4. 衛生費	347,200	318,606
5. 株式等譲渡所得割交付金	200	200	5. 労働費	1,796	1,495
6. 法人事業税交付金	4,500	3,421	6. 農林産業費	222,490	255,788
7. 地方消費税交付金	60,405	56,853	7. 商工費	841,542	536,346
8. 自動車税環境性能割交付金	5,300	3,421	8. 土木費	416,745	455,554
9. 地方特例交付金	800	800	9. 消防費	331	354
10. 地方交付税	2,530,956	2,467,631	10. 教育費	493,898	894,487
11. 交通安全対策特別交付金	1	1	11. 公債費	593,493	655,838
12. 分担金及び負担金	15,214	12,214	12. 諸支出金	2	2
13. 使用料及び手数料	122,284	116,097	13. 職員費	585,228	549,230
14. 国庫支出金	290,830	262,008	14. 予備費	5,000	5,000
15. 道支出金	154,507	155,733			
16. 財産収入	43,451	50,189			
17. 寄附金	91,100	71,000			
18. 繰入金	381,443	241,875			
19. 繰越金	25,000	25,000			
20. 諸収入	216,447	64,931			
21. 町 債	714,419	914,185			
歳 入 合 計	5,044,000	4,816,251	歳 出 合 計	5,044,000	4,816,251

② 特別会計・企業会計予算（当初）

（単位：千円）

会 計 名	令和6年度	令和5年度	摘 要
国民健康保険事業	296,587	297,854	特別会計
後期高齢者医療事業	47,997	42,239	特別会計
介護保険	308,738	312,991	特別会計
町立診療所事業	96,144	86,798	特別会計
簡易水道事業	—	218,090	特別会計
公共下水道事業	—	148,632	特別会計
特別会計合計	749,466	1,106,604	
簡易水道事業	323,070	—	企業会計
公共下水道事業	249,650	—	企業会計
企業会計合計	572,720	0	
南富良野町各会計総計	6,366,186	5,922,855	伸張率 7.49%

③ 議会費予算（当初）

（単位：千円）

節 \ 区分	平成6年度	令和5年度
報 酬	20,784	20,314
手 当 等	8,964	7,622
共 済 費	5,746	4,354
旅 費	1,264	1,202
交 際 費	500	500
需 用 費	981	1,319
委 託 料	464	436
使用料及び賃借料	845	—
備品購入費	—	—
負担金補助及び交付金	155	155
合 計	39,703	35,902
一般会計予算額に対する構成比	0.79 %	0.75 %

11. 報酬、費用弁償及び給与

① 議員の報酬及び期末手当

(令和6年4月1日適用)

区 分	報 酬 (月額)	期末手当	摘 要
議 長	270,000 円	450 / 100	6月 225.0/100 12月 225.0/100 ※15%加算
副 議 長	230,000 円		
委 員 長	216,000 円		
議 員	200,000 円		

- 1) 議長、副議長、委員長及び議員が、月の途中においてその職に就いたときまたは任期満了、辞職、失職、除名若しくは議会の解散によりその職を離れたときは、その月の現日数を基礎として日割り計算によって報酬を支給する。ただし、死亡によるときは、その月の全額を支給する。
- 2) 南富良野町議会会議規則の届出による、議員活動ができなくなった日から議員活動ができることとなった日までの期間については、次の表に定める区分に応じた割合を減額するものとする。

議員活動ができない期間	減額の割合	備 考
90日以上180日未満	20/100	適用年月日 平成12年4月1日
180日以上365日未満	30/100	
365日以上	50/100	

② 特別職の給与

区 分	給 与 (月額)	備 考
町 長	710,000 円	適用年月日 平成24年10月1日
副 町 長	590,000 円	
教 育 長	540,000 円	

③ 主な非常勤特別職の報酬

区 分	報 酬 (月額)	備 考	
教育委員会	委 員	26,000 円	適用年月日 令和5年4月1日
監 査 委 員	代表委員	52,000 円	
	委 員	32,000 円	
農 業 委 員 会	会 長	34,000 円	
	委 員	26,000 円	

- 1) 特別職の職員が、月の途中においてその職についたときはその日から、特別職の職員でその職を離れたときはその日まで報酬を支給する。ただし、死亡によるときはその月まで支給する。
(平成12年4月1日適用)

④ 費用弁償

(1) 国内旅行の費用弁償

(平成18年4月1日適用)

区 分	車 賃 (1kmにつき)	日 当				宿 泊 料	
		富良野圏域 5市町村	富良野圏域 5市町村外 の指定地	富良野圏域 5市町村外 の指定地外 の道内	道 外	町 外	道 外
金 額	20 円	一 円	1,000 円	2,000 円	2,500 円	9,800 円	13,000 円

備 考

- 富良野圏域5市町村とは、上富良野町、中富良野町、富良野市、占冠村、南富良野町をいう。
- 富良野圏域5市町村外の指定地とは、旭川市、鷹栖町、比布町、美瑛町、東川町、東神楽町、当麻町、芦別市、新得町、日高町をいう。

(2) 外国旅行の費用弁償

(平成3年4月1日適用)

日 当			宿 泊 料			食卓料 (1夜につき)
指定都市	甲地方	乙地方	指定都市	甲地方	乙地方	
7,200 円	6,200 円	5,000 円	22,500 円	18,800 円	15,100 円	6,700 円

備 考

- 指定都市とは、北海道人事委員会規則で定める都市の地域をいい、甲地方とは、北米地域、欧州地域及び太平洋地域として北海道人事委員会規則で定める地域のうち、指定都市の地域以外の地域をいい、乙地方とは、指定都市及び甲地方の地域以外の地域（本邦を除く。）をいう。
- 船舶又は航空機による旅行（外国を出発した日及び外国に到着した日の旅行を除く。）の場合における日当の額は、乙地方につき定める定額とする。

(3) 支度料及び死亡手当

支 度 料			死 亡 手 当
旅行期間 1 月未満	旅行期間 1 月以上 3 月未満	旅行期間 3 月以上	
78,160 円	94,910 円	111,650 円	580,000 円

地域の自然を活かし

協働と共創で築くまち 南富良野